

# 2019 年度 千葉県 事業計画

都道府県法人番号

4000020120006

# 2019 年度

# 千葉県 事業計画【総括表】

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	992	992
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,547	2,547
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,500	656	3,156
4.消費生活相談体制整備事業	-	52,410	52,410
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	29,069		29,069
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	15,800	19,544	35,344
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	47,369	76,149	123,518

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	588,549	
都道府県予算	146,805	
管内市町村予算総額	441,744	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	122,526	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	21%	21%

↑ 常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1**

**今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	-	-		
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備	-	-	6	2
1. (1)③食品ロス削減の取組	-	-	90	30
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	-	-	30	10
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進	-	-	269	89
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	-	-		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	-	-	1,208	431
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備	-	-		
1. (2)④風評被害の防止のための取組	-	-		
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進	-	-		
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援	-	-		
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発	-	-		
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応	-	-		
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組	-	-		
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施	-	-		
2. ①国が指定する研修への参加	-	-	865	430
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	-	-		
合計	-	-	2,468	992

**別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等レベルアップ研修の実施【交付金】	2,500	2,500	-		相談員レベルアップ研修事業 2,500千円
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県消費者センターによる市町村の相談支援・消費者教育支援【交付金】	29,069	19,150	9,919		相談員9名分の人件費 29,069千円(報酬:24,403千円、旅費:903千円、共済費:3,763千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市町村等消費者教育コーディネーター育成講座、若者向け消費者教育普及事業、消費者被害防止のための高齢者等見守り講座【交付金】	8,036	8,036			・コーディネーター育成事業 7,000千円 ・若年者向け消費者教育事業 712千円 ・高齢者の見守り事業 324千円
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体ネットワーク強化・活性化事業、適格消費者団体等設立支援【交付金】	5,200	5,200			・適格消費者団体等の設立支援経費補助事業 1,500千円 ・消費者団体ネットワーク強化・活性化事業3,700千円
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	・消費者被害防止啓発用のミニ冊子作成【交付金】	2,564	2,564			・消費者被害防止啓発用のミニ冊子作成(あしたの消費者) 2,564千円
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		47,369	37,450	9,919	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内の市町村相談員を対象とした研修会を開催
	(強化)	消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修の開催
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県センター相談員による市町村相談窓口への巡回指導、困難事例の相談支援、消費者教育支援の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	一般県民を対象に地域の消費者教育コーディネーターとなるための講座を実施、高校生等を対象とした若者向けテキストによる授業の実施、地域で活動する民生委員等に対して地域の高齢者や障がい者における消費者被害防止のための見守り講座を実施。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	適格消費者団体等の設立支援として消費者団体等に対する活動経費を助成、地域の消費者団体との連携事業を実施する市町村に対して経費を助成。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止啓発用のミニ冊子(「あしたの消費者」)を作成。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	14,194 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	29,069 千円

**6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)**

**1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		-	-	-		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、旭市、習志野市、印西市、富里市、山武市、大網白里市	1,720	1,435	275		弁護士等謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	松戸市、習志野市、流山市、八千代市	839	278	559		放射性物測定器メンテナンス費用、検査業務委託費、
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	習志野市	20	20	-		研修会講師謝金、勉強会用資料代
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	千葉市、銚子市、市川市、市原市、流山市、君津市、印西市、南房総市	1,025	503	133		研修参加旅費、受講料負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	千葉市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、佐倉市、旭市、習志野市、流山市、八千代市、鎌ヶ谷市、君津市、袖ヶ浦市、八街市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、大網白里市、栄町、多古町、横芝光町、一宮町、長生村、成田市	87,527	39,863	12,547		消費生活相談員報酬、共済費、通勤手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、習志野市、市原市、流山市、鴨川市、君津市、四街道市、八街市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、芝山町、白子町	14,591	9,232	3,592		消費者啓発・消費者教育用資材等作成・購入費、講師謝礼、リーフレット・チラシ印刷代、講習会開催費用、消費者安全確保地域協議会講演会費用、食品放射能測定機器の維持管理保守料、迷惑電話防止装置設置等委託費、家計相談会
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	千葉市、習志野市、柏市、富里市、山武市	5,783	2,873	2,910		ボランティア保険、見守り啓発用品購入、見守り講座、民生委員等との意見交換会の実施、消費者団体との消費者教育・啓発事業の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	千葉市	937	637	300		消費者応援団運営経費、消費者教育用資材作成
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-		
合計		112,442	54,841	20,316	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
72 人	34,645 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
37 人	
対象人員数計	追加的総費用
78 人	50,978 千円



**別表4 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)**

交付金分	122,526 千円
うち都道府県分	47,369 千円
うち管内の市町村合計	75,157 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	215,560 千円	146,805 千円	146,805 千円	-68,755 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	41,130 千円	47,369 千円	千円	6,239 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	28,155 千円	28,166 千円	千円	11 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	174,430 千円	99,436 千円	99,436 千円	-74,994 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	361,409 千円	476,282 千円	441,744 千円	80,335 千円	-34,538 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	326 千円	992 千円	千円	666 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	90,195 千円	75,157 千円	千円	-15,038 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	63,364 千円	52,410 千円	千円	-10,954 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	361,409 千円	385,761 千円	365,595 千円	4,186 千円	-20,166 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	361,409 千円	691,842 千円	588,549 千円	227,140 千円	-103,293 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	326 千円	992 千円	千円	666 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	131,325 千円	122,526 千円	千円	-8,799 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	91,519 千円	80,576 千円	千円	-10,943 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	361,409 千円	560,191 千円	465,031 千円	103,622 千円	-95,160 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	465,031 千円
うち都道府県	99,436 千円
うち管内市町村	365,595 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	21 %
うち都道府県	32 %
うち管内市町村	17 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

#### 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	750,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

**6. 都道府県の消費生活相談員の配置について**

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	24 人	今年度末予定	相談員総数	24 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	24 人	今年度末予定	相談員数	24 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

**7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組**

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成30年度より消費生活相談員の報酬を増額(月額700円増)
②研修参加支援		
③就労環境の向上	○	困難事例に対する助言・事例検討の拡充により、相談現場の負担軽減を図る
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。